

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月14日

【中間会計期間】 第7期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 Appier Group株式会社

【英訳名】 Appier Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 游 直翰

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-6435-6617

【事務連絡者氏名】 Senior Vice President of Finance 橋 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【電話番号】 03-6435-6617

【事務連絡者氏名】 Senior Vice President of Finance 橋 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 中間連結会計期間	第7期 中間連結会計期間	第6期
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	11,722 (6,170)	15,524 (8,150)	26,418
税引前中間(当期)利益	(百万円)	110	464	1,063
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	82 (115)	426 (369)	1,002
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(百万円)	2,541	4,289	2,703
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	28,796	33,527	29,091
総資産額	(百万円)	38,823	43,096	37,852
基本的1株当たり中間 (当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	0.80 (1.13)	4.18 (3.61)	9.85
希薄化後1株当たり中間 (当期)利益	(円)	0.79	4.14	9.75
親会社所有者帰属持分比率	(%)	74.2	77.8	76.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	555	165	2,224
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	552	1,741	1,971
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	286	60	2,250
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	5,150	4,796	6,134

(注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

「ソフトウェアをよりスマートに、AIでROIを向上させる」が当社グループのミッションです。

当中間連結会計期間の売上収益は15,524百万円（前年同期比32.4%増）となりました。これは、アップセル・クロスセルによる既存顧客からの売上収益の拡大、地域及び顧客業種の拡大による新規顧客からの売上収益の拡大によるものであります。また、2024年6月におけるARR（注1）は30,294百万円となり、2023年6月の22,465百万円からの成長率は34.9%となりました。

当中間連結会計期間の売上総利益は7,992百万円（前年同期比34.4%増）となり、売上総利益率は51.5%（前年同期は50.7%）となりました。

事業規模の拡大及び為替影響により、営業費用（販売及びマーケティング費用、研究開発費、一般管理費）の金額は増加していますが、対売上収益比率は前年同期の51.3%から50.1%へと、1.1%ポイント低下しました。研究開発費は為替影響及び生成AI等に関する研究開発活動の強化により、対売上収益比率が前年同期比で2.5%ポイント上昇する一方で、販売及びマーケティング費用と一般管理費の対売上収益比率は3.6%ポイント低下しました。その結果、EBITDA（注3）は1,811百万円（前年同期は936百万円）、営業利益は416百万円（前年同期は48百万円）となりました。また、税引前中間利益は464百万円（前年同期は110百万円）、親会社の所有者に帰属する中間利益は426百万円（前年同期は82百万円）となりました。

- (注) 1. Annual Recurring Revenueの略。年間経常収益。利用量ベースの価格体系で提供するソリューションについては、関連する期間における1か月平均のリカーリング売上収益（注2）を12倍し、サブスクリプション方式で提供するソリューションについては、関連する期間の最終月のリカーリング売上収益を12倍することで年換算して得られた金額です。2024年6月のARRは、利用量ベースの価格体系で提供するソリューションについては2024年1月から2024年6月のリカーリング売上収益の1か月平均を12倍し、サブスクリプション方式で提供するソリューションについては2024年6月のリカーリング売上収益を12倍して算出しております。
2. リカーリング顧客(利用量ベースの価格体系で提供するソリューションについては、当社グループのソリューションを4四半期以上連続で使用している顧客企業及び直近1年以内の新規顧客企業で当社グループのソリューションを3か月以上連続で使用している顧客企業を、サブスクリプション方式で提供するソリューションについては、当社グループと1年以上の契約を締結している顧客企業をいいます。)からの売上収益
3. EBITDA = 営業利益 + 減価償却費及び無形資産償却費 + 営業費用に含まれる税金費用

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は43,096百万円であり、前連結会計年度末に比べて5,244百万円増加しております。流動資産は前連結会計年度末に比べて2,733百万円増加しており、主な増加要因は売上収益の増加による営業債権と契約資産の増加（前連結会計年度末比2,123百万円増）、為替変動によるその他の金融資産の増加（同851百万円増）、及び為替変動による定期預金の増加（同722百万円増）であり、主な減少要因は無形資産の取得による支出等による現金及び現金同等物の減少（同1,338百万円減）であります。非流動資産は前連結会計年度末に比べて2,511百万円増加しており、主な増加要因は資産化の要件を満たす開発費用の資産計上によるのれん及び無形資産の増加（同2,374百万円増）であります。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は9,569百万円であり、前連結会計年度末に比べて808百万円増加しております。流動負債は前連結会計年度末に比べて941百万円増加しており、主な増加要因は売上原価の増加による営業債務の増加（前連結会計年度末比630百万円増）及び追加借入による借入金の増加（同400百万円増）であります。非流動負債は前連結会計年度末に比べて133百万円減少しており、主な減少要因はリース負債の返済による減少（同134百万円減）であります。

(資本)

当中間連結会計期間末の資本合計は33,527百万円であり、前連結会計年度末に比べて4,436百万円増加しております。主な増加要因は為替変動によるその他の資本の構成要素の増加（前連結会計年度末比3,864百万円増）及び中間利益の計上による利益剰余金の増加（同426百万円増）であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、4,796百万円（前連結会計年度末比1,338百万円減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は165百万円となり、前中間連結会計期間の収入555百万円と比べ、720百万円収入が減少しました。主な収入の減少要因は、運転資本の増加（前年同期比1,349百万円増）及び利息の受取額の減少（同186百万円減）であり、主な増加要因は非資金損益調整後の税引前利益の増加（同811百万円増）であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,741百万円となり、前中間連結会計期間の収入552百万円と比べ、2,293百万円支出が増加しました。主な支出の増加要因は定期預金の純減による収入の減少（前年同期比2,588百万円増）、無形資産の取得による支出の増加（同557百万円増）であり、主な減少要因は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得による支出の減少（同822百万円減）であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は60百万円となり、前中間連結会計期間の支出286百万円と比べ、346百万円収入が増加しました。主な収入の増加要因は短期借入金の純増による収入の増加（前年同期比400百万円増）であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の金額は、2,242百万円であります。

当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	102,086,486	102,163,117	東京証券取引所 プライム	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	102,086,486	102,163,117		

(注) 提出日現在発行数には、2024年8月1日から提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第6回新株予約権

決議年月日	取締役会決議：2023年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 13
新株予約権の数(個)	83,047(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 83,047(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2024年1月10日から2034年1月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の割当日(2024年1月10日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。

但し、当社の普通株式について、当社が株式の分割、株式の併合、株式配当、資本再構成、統合又は株式の種別の変更を行う場合その他当社が対価を受領することなしに当社の株式の分配を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を比例按分して調整するものとする。但し、この調整は、当該株式の分割、株式の併合又はその他の該当する取引の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数	=	調整前株式数	×	分割・併合等の比率
--------	---	--------	---	-----------

上記のほか、株式無償割当てを行う場合その他当社が対価を受領することなしに当社の発行済株式数(但し、当社が保有する自己株式の数を除く。)を変更する行為をする場合、株式無償割当てその他当該行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の行使により取得される株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

2. 本新株予約権者が以下の理由で従業員、取締役、監査役、又はコンサルタント(以下、総称して「役務提供者」という。)でなくなった場合、本新株予約権は以下の条件に従うものとする。

(a) 本新株予約権者が辞職又は辞任した場合、役務提供者としての最終日までに行使可能となった新株予約権はすべて失効するものとする。本新株予約権者は、行使可能となっていない本新株予約権を役務提供者としての最終日付で放棄したものとみなす。

(b) 本新株予約権者が退職した場合(但し本条(a)の場合を除く)、行使可能となった新株予約権は役務提供者が退職した日から30日以内に行使することができるものとし、30日経過後に失効するものとする。

(c) 本新株予約権者が役務提供者である間に死亡した場合((d)に規定するものを除く。)、本新株予約権者の相続人は、当該本新株予約権者が死亡した日の翌日から90日以内に本新株予約権を行使することができるものとし、90日経過後に失効するものとする。

(d) 本新株予約権者が役務提供者である間に、労働災害に基づく身体障害又は死亡により役務の提供を継続できない場合、本新株予約権者又はその相続人は、当該事由により役務提供者が退職した日又は死亡した日の翌日から90日以内にすべての新株予約権を行使することができるものとし、90日経過後に失効するものとする。

(e) 本新株予約権者が解雇された場合、行使可能となった新株予約権は役務提供者が解雇通知を受領した日又は解雇された日のいずれか早い日から30日以内に行使できるものとし、当該日から30日経過後に失効するものとする。行使可能となっていない本新株予約権は当該日付けで失効するものとする。

3. 合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転時の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社」と総称する。)の新株予約権を次の条件に基づき交付するものとする。但し、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(a) 交付する承継会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。

(b) 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類

承継会社の普通株式とする。

(c) 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。

(d) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(i)上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」に定める行使価額に、(ii)交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

(e) 交付する新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から行使期間満了日までとする。

(f) 譲渡による新株予約権の取得の制限

上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に定めるところと同様とする。

第7回新株予約権

決議年月日	取締役会決議：2024年4月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員 2
新株予約権の数(個)	28,308(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,308(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2024年5月17日から2034年5月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

新株予約権の割当日(2024年5月17日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。

但し、当社の普通株式について、当社が株式の分割、株式の併合、株式配当、資本再構成、統合又は株式の種類の変更を行う場合その他当社が対価を受領することなしに当社の株式の分配を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を比例按分して調整するものとする。但し、この調整は、当該株式の分割、株式の併合又はその他の該当する取引の時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとする。調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数	=	調整前株式数	×	分割・併合等の比率
--------	---	--------	---	-----------

上記のほか、株式無償割当てを行う場合その他当社が対価を受領することなしに当社の発行済株式数(但し、当社が保有する自己株式の数を除く。)を変更する行為をする場合、株式無償割当てその他当該行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の行使により取得される株式数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

2. 本新株予約権者が以下の理由で従業員、取締役、監査役、又はコンサルタント(以下、総称して「役務提供者」という。)でなくなった場合、本新株予約権は以下の条件に従うものとする。
- (a) 本新株予約権者が辞職又は辞任した場合、役務提供者としての最終日までに行使可能となった新株予約権はすべて失効するものとする。本新株予約権者は、行使可能となっていない本新株予約権を役務提供者としての最終日付で放棄したものとみなす。
- (b) 本新株予約権者が退職した場合(但し本条(a)の場合を除く)、行使可能となった新株予約権は役務提供者が退職した日から30日以内に行使することができるものとし、30日経過後に失効するものとする。
- (c) 本新株予約権者が役務提供者である間に死亡した場合((d)に規定するものを除く。)、本新株予約権者の相続人は、当該本新株予約権者が死亡した日の翌日から90日以内に本新株予約権を行使することができるものとし、90日経過後に失効するものとする。
- (d) 本新株予約権者が役務提供者である間に、労働災害に基づく身体障害又は死亡により役務の提供を継続できない場合、本新株予約権者又はその相続人は、当該事由により役務提供者が退職した日又は死亡した日の翌日から90日以内にすべての新株予約権を行使することができるものとし、90日経過後に失効するものとする。
- (e) 本新株予約権者が解雇された場合、行使可能となった新株予約権は役務提供者が解雇通知を受領した日又は解雇された日のいずれか早い日から30日以内に行使できるものとし、当該日から30日経過後に失効するものとする。行使可能となっていない本新株予約権は当該日付けで失効するものとする。

3. 合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転時の新株予約権の交付及びその条件

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、かかる組織再編行為の効力発生の時点において行使されていない本新株予約権の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社」と総称する。)の新株予約権を次の条件に基づき交付するものとする。但し、かかる承継会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(a) 交付する承継会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。

(b) 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の種類

承継会社の普通株式とする。

(c) 交付する新株予約権の目的である承継会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案して合理的に決定される数とする。

(d) 交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(i)上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」に定める行使価額に、(ii)交付する新株予約権1個当たりの目的である承継会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

(e) 交付する新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から行使期間満了日までとする。

(f) 譲渡による新株予約権の取得の制限

上記「新株予約権の譲渡に関する事項」に定めるところと同様とする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	204,270	102,086,486	31	7,586	31	7,586

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
PLAXIE INC (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	VISTRA CORPORATE SERVICES CENTRE,WICKHAMS CAY II ROAD TOWN TORTOLA VG1110 BRITISH VIRGIN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号)	17,139,610	16.78
SEQUOIA CAPITAL INDIA INVESTMENTS IV (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	C/O INTERNATIONAL PROXIMITY,5TH FLOOR,EBENEESPLANADE,24 BANK ST, CYBERCITY EBENE,MAURITIUS (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号)	9,975,370	9.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	8,112,400	7.94
GLOBAL PREMIER GROUP LIMITED (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	VISTRA CORPORATE SERVICES CENTRE, WICKHAMS CAY II, ROAD TOWN, TORTOLA VG1110, BRITISH VIRGIN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	4,704,950	4.60
CHIA-YUNG SU (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	台湾台北市 (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号)	3,960,720	3.87
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	3,394,200	3.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,233,900	3.16
GSESL APPIER CLIENT ASSET ACCOUNT (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	171 OLD BAKERY STREET VALLETTA VLT 1455 MALTA (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号)	2,281,255	2.23
HIPPO TECHNOLOGY INVESTMENT COMPANY LIMITED (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	MANDAR HOUSE,3RD FLOOR, JOHNSON'S GHUT,TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号)	1,934,510	1.89
BOFAS INC SEGREGATION ACCOUNT (常任代理人 BOFA 証券株式会社)	THE CORPORATION TRUST COMPANY, 1209 ORANGE ST, COUNTY OF NEW CASTLE WILMING TON, DE US (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	1,667,700	1.63
計	-	56,404,615	55.19

(注)1. 2022年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2022年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアン ジェルズ、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	3,726,300	3.68

(注)2. 2023年11月1日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、「Sequoia Capital India Investments IV(セコイア・キャピタル・インディア・インベストメンツ・フォー)」の商号が、「ピーク・フィフティーン・パートナーズ・インベストメンツ・フォー(Peak XV Partners Investments IV)」に変更されたことを確認しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,944,300	1,019,443	権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 141,986		
発行済株式総数	102,086,486		
総株主の議決権		1,019,443	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が57株含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Appier Group株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番 1号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

(2) 当社の要約中間連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2024年4月1日から2024年6月30日まで)及び中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		6,134	4,796
定期預金		8,004	8,726
営業債権		3,726	5,455
契約資産		1,629	2,023
その他の債権		331	456
その他の流動資産		165	415
その他の金融資産	6	4,940	5,791
流動資産合計		24,929	27,662
非流動資産			
有形固定資産		228	249
使用権資産		2,686	2,630
のれん及び無形資産	7	9,347	11,721
繰延税金資産		190	185
その他の金融資産	6	472	524
その他の非流動資産			125
非流動資産合計		12,923	15,434
資産合計		37,852	43,096

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金		600	1,000
契約負債		174	193
営業債務		2,436	3,066
その他の債務	6	2,546	2,343
未払法人所得税		45	46
リース負債		655	752
その他の流動負債		91	88
流動負債合計		6,547	7,488
非流動負債			
引当金		68	68
繰延税金負債		54	55
リース負債		2,092	1,958
非流動負債合計		2,214	2,081
負債合計		8,761	9,569
資本			
資本金	8	7,555	7,586
資本剰余金	8	23,880	23,996
自己株式		0	0
利益剰余金		8,471	8,045
その他の資本の構成要素		6,127	9,990
親会社の所有者に帰属する持分		29,091	33,527
資本合計		29,091	33,527
負債及び資本合計		37,852	43,096

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上収益	9	11,722	15,524
売上原価		5,774	7,532
売上総利益		5,948	7,992
販売及びマーケティング費用		3,731	4,638
研究開発費		1,398	2,242
一般管理費		880	905
その他の収益		110	215
その他の費用		1	6
営業利益		48	416
金融収益		257	247
金融費用		195	199
税引前中間利益		110	464
法人所得税費用		28	38
中間利益		82	426
中間利益の帰属			
親会社の所有者		82	426
基本的1株当たり中間利益(円)	10	0.80	4.18
希薄化後1株当たり中間利益(円)	10	0.79	4.14

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上収益	9	6,170	8,150
売上原価		3,003	3,970
売上総利益		3,167	4,180
販売及びマーケティング費用		1,954	2,310
研究開発費		747	1,247
一般管理費		447	408
その他の収益		61	139
その他の費用		1	3
営業利益		79	351
金融収益		135	127
金融費用		92	94
税引前四半期利益		122	384
法人所得税費用		7	15
四半期利益		115	369
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		115	369
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	1.13	3.61
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	1.12	3.58

【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
中間利益		82	426
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	6	77	35
純損益に振り替えられることのない項目合計		77	35
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額		2,382	3,898
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		2,382	3,898
その他の包括利益合計		2,459	3,863
中間包括利益		2,541	4,289
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,541	4,289

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 6月30日)
四半期利益		115	369
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	6	54	9
純損益に振り替えられることのない項目合計		54	9
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の外貨換算差額		2,229	1,883
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		2,229	1,883
その他の包括利益合計		2,283	1,874
四半期包括利益		2,398	2,243
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		2,398	2,243

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			資本合計
					在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産	合計	
2023年1月1日残高	7,535	23,712	0	9,473	4,443	16	4,427	26,201
中間利益				82				82
その他の包括利益					2,382	77	2,459	2,459
中間包括利益				82	2,382	77	2,459	2,541
株式報酬取引 8		40						40
新株予約権の行使 8	7	7						15
自己株式の取得			0					0
所有者との取引額等 合計	7	47	0					54
2023年6月30日残高	7,542	23,759	0	9,391	6,825	61	6,886	28,796

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			資本合計
					在外営業活動 体の換算差額	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産	合計	
2024年1月1日残高	7,555	23,880	0	8,471	6,151	24	6,127	29,091
中間利益				426				426
その他の包括利益					3,898	35	3,863	3,863
中間包括利益				426	3,898	35	3,863	4,289
株式報酬取引 8		85						85
新株予約権の行使 8	31	31						62
自己株式の取得								
所有者との取引額等 合計	31	116						147
2024年6月30日残高	7,586	23,996	0	8,045	10,049	59	9,990	33,527

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		110	464
減価償却費及び無形資産償却費		885	1,392
受取利息		257	247
支払利息		53	37
予想信用損失(は戻入)		42	6
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の 評価損益(は益)		106	148
条件付対価取崩益	6		58
株式報酬費用		54	147
その他		0	1
運転資本の増減			
営業債権		91	1,280
契約資産		249	165
その他の債権		31	75
その他の流動資産		129	212
その他の非流動資産			125
契約負債		34	3
営業債務		160	310
その他の債務		119	360
その他の流動負債		12	14
小計		362	176
利息の受取額		282	96
利息の支払額		53	40
法人所得税の支払額		36	45
営業活動によるキャッシュ・フロー		555	165
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		104	62
無形資産の取得による支出		1,439	1,996
子会社の取得による支出		42	
定期預金の払戻による収入		21,433	3,003
定期預金の預入による支出		18,476	2,634
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の 取得による支出		888	66
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の 売却による収入		72	
敷金及び保証金の差入による支出		6	4
敷金及び保証金の回収による収入		2	18
投資活動によるキャッシュ・フロー		552	1,741
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入			1,400
短期借入金の返済による支出			1,000
リース負債の返済による支出		286	340
株式の発行による収入		0	0
自己株式の取得による支出		0	
財務活動によるキャッシュ・フロー		286	60
現金及び現金同等物の為替変動による影響		526	508
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,346	1,338
現金及び現金同等物の期首残高		3,804	6,134
現金及び現金同等物の中間期末残高		5,150	4,796

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

Appier Group 株式会社(以下、「当社」という。)は、日本に所在する株式会社です。登記上の本社の住所は東京都港区愛宕二丁目5番1号です。

当社の要約中間連結財務諸表は、2024年6月30日を期末日とし、当社及び当社連結子会社(以下、当社グループという。)により構成されています。

当社グループのミッションは「ソフトウェアをよりスマートに、AIでROIを向上させる」であり、事業内容及び主要な活動はAI SaaS事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、2023年12月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2024年8月14日に代表取締役CEO游直翰及びSenior Vice President of Finance 橋浩二によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、企業結合に伴う条件付取得対価、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

本要約中間連結財務諸表は、日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

国際会計基準審議会によって公表された2024年1月1日以降に開始する連結会計年度から強制適用となる新設及び改訂基準は、当社グループの前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えておりません。

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」は、IAS第1号「財務諸表の表示」に代わるものであり、2027年1月1日以降に開始する連結会計年度から適用されます。IFRS第18号は財務諸表項目の認識や測定に影響を与えませんが、当社グループの連結損益計算書の表示内容が変更となる可能性があります。

当社グループはIFRS第18号の影響について評価中であり、公表はされているが未発行の基準書、解釈指針及び改訂基準で当社グループが早期適用しているものはありません。また、改訂基準の適用により、前連結会計年度の連結財務諸表において、会計方針の変更または遡及修正を行う必要はありませんでした。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表の金額に最も重要な影響を与える事項は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

当社グループは、AI/SaaS事業による単一セグメントであるため、記載を省略しております。

6. 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しています。なお、償却原価で測定する金融資産及び金融負債のうち、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていない金融商品はありません。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

金融資産(現金及び現金同等物、営業債権、定期預金、その他の債権及び差入保証金)と金融負債(営業債務、借入金及びその他の債務の一部)については短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。また、その他の金融資産に含まれる差入保証金については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しており、これらの帳簿価額は公正価値と一致又は近似しております。

公正価値で測定する金融資産

受益証券への投資に関連した純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(その他の金融資産)は、市場参加者に広く利用されている評価技法を用いて公正価値を測定しております。当該評価技法において使用されるインプットは、通常市場で観察可能です。

ベンチャーキャピタルへの出資に関連した純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(その他の金融資産)は、当該投資の純資産価値のうち当社グループに帰属する部分を参照して公正価値を測定しております。

外国企業が発行する株式に関連したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(その他の金融資産)は、類似会社比較法を用いて公正価値を測定しております。この公正価値の測定にあたって、株価売上倍率及び非流動性ディスカウント等の観察可能でないインプットを利用しております。

公正価値で測定する金融負債

企業結合に伴う条件付取得対価(その他の債務)は、主に割引キャッシュ・フロー法を用いて公正価値を測定しております。この公正価値の測定にあたって、従業員による一定の業績向上、統合プロセスの完了により発生する将来のキャッシュ・アウト・フロー金額、及び財務実績等の観察可能でないインプットを利用しております。

公正価値で測定する金融商品

公正価値の測定に使用する公正価値の階層は、次の3つに区分されます。

- レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格
- レベル2 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット
- レベル3 観察不能な価格を含むインプット

インプットが複数ある場合、公正価値の階層のレベルは、重要なインプットのレベルのうち最も低いレベルとしています。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
受益証券				
流動資産				
その他の金融資産		4,940		4,940
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
非上場株式				
非流動資産				
その他の金融資産			147	147
合計		4,940	147	5,087
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
企業結合に伴う条件付取得対価				
流動負債				
その他の債務			349	349
合計			349	349

当中間連結会計期間(2024年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
受益証券				
流動資産				
その他の金融資産		5,791		5,791
ベンチャーキャピタルへの出資				
非流動資産				
その他の金融資産			68	68
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
非上場株式				
非流動資産				
その他の金融資産			131	131
合計		5,791	199	5,990
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
企業結合に伴う条件付取得対価				
流動負債				
その他の債務			349	349
合計			349	349

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の増減は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(2023年6月30日)

	企業結合に伴う 条件付取得対価	非上場株式
	百万円	百万円
期首残高	691	140
利息費用	23	
決済	33	
その他の包括利益として認識された損益		77
為替換算差額	63	18
期末残高	744	235

当中間連結会計期間(2024年6月30日)

	企業結合に伴う 条件付取得対価	非上場株式	ベンチャー キャピタル株式
	百万円	百万円	百万円
期首残高	349	147	
利息費用	10		
取得			66
失効	58		
その他の包括利益として認識された損益		35	
為替換算差額	48	19	2
期末残高	349	131	68

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間において、レベル3に移行した金融商品及びレベル3ではなくなった金融商品はありません。

当社グループは、レベル3に分類される公正価値測定の評価について、金融商品の公正価値を独自に検証しております。この評価は、独立した情報を使用して評価結果を現在の市場環境に近づけること、情報源が独立性・信頼性・他の情報との整合性の観点で問題なく、行使可能価額を表していることを確認すること、評価モデルの調整・バックテスト・評価モデルに使用する入力情報を更新すること、その他公正価値測定に必要な調整を行うことにより、評価結果が妥当であることを確認するものであります。当社グループのFinance Departmentは、金融商品の公正価値を測定するための評価方針、評価プロセス及びルールを設定し、IFRSの関連要求事項への適合性を確保しております。

レベル3の公正価値測定に用いられた評価モデルの重要な観察不能なインプットの定性的情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	期末日時点の 公正価値	観察不能な インプット	観察不能な インプットの レンジ (加重平均)	観察不能なイン プットと公正価値 の関係
	百万円			
非上場株式	147	株価収益倍率	8.1 (8.1)	倍率が上がると公 正価値が上昇する
		非流動性ディスカ ウント	25% (25%)	ディスカウント率 が上昇すると公正 価値が下落する
企業結合に伴う 条件付取得対価	349	割引率	5% ~ 16.63% (7.09%)	割引率が上昇する と公正価値が下落 する
		個々の契約条件に 基づく	該当無し	個々の契約条件に 基づく

当中間連結会計期間(2024年6月30日)

	期末日時点の 公正価値	観察不能な インプット	観察不能な インプットの レンジ (加重平均)	観察不能なイン プットと公正価値 の関係
	百万円			
非上場株式	131	株価収益倍率	6.9 (6.9)	倍率が上がると公 正価値が上昇する
		非流動性ディスカ ウント	25% (25%)	ディスカウント率 が上昇すると公正 価値が下落する
ベンチャー キャピタルへの 出資	68	該当なし	該当なし	該当なし
企業結合に伴う 条件付取得対価	349	割引率	5% ~ 16.63% (5.52%)	割引率が上昇する と公正価値が下落 する
		個々の契約条件に 基づく	該当無し	個々の契約条件に 基づく

上記の金融資産に関し、その他の包括利益として認識された損益は連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額」に含まれております。上記の金融負債に関し、純損益に認識された利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」又は「その他の費用」に含まれております。

当社グループは、公正価値を測定するために使用する評価モデル及び仮定を慎重に評価しており、インプットが合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

7. 無形資産

前連結会計年度及び当中間連結会計期間の無形資産には、資産化の要件を満たした開発費用として、それぞれ6,270百万円及び8,259百万円のソフトウェア開発資産が含まれております。

8. 資本金及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日)		当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)	
	普通株式	資本金	普通株式	資本金
	株	百万円	株	百万円
授権株式数				
普通株式	300,000,000		300,000,000	
発行済株式数				
期首残高	101,511,035	7,535	101,882,216	7,555
新株予約権の行使	180,348	7	204,270	31
期末残高	101,691,383	7,542	102,086,486	7,586

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 日本の会社法では、単元未満株式を保有する株主は、自己の保有する単元未満株式の買い取りを請求することができます。当社が保有する自己株式は、前中間連結会計期間末時点で237株、当中間連結会計期間末時点で257株であります。

(2) 資本剰余金

前中間連結会計期間(自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日)

	資本剰余金	株式報酬	計
	百万円	百万円	百万円
2023年 1月 1日 残高	23,174	538	23,712
新株予約権の行使	0	7	7
株式報酬取引		40	40
2023年 6月 30日 残高	23,174	585	23,759

当中間連結会計期間(自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)

	資本剰余金	株式報酬	計
	百万円	百万円	百万円
2024年 1月 1日 残高	23,174	706	23,880
新株予約権の行使	0	31	31
株式報酬取引		85	85
2024年 6月 30日 残高	23,174	822	23,996

9. 売上収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。当社グループは、事業を展開する上で販売状況を地域ごとに管理し、売上収益を管理区分単位である地域別に分解しております。

(中間連結会計期間)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)
	百万円	百万円
北東アジア地域	7,738	10,291
米国及び欧州地域	1,672	2,747
グレーターチャイナ地域	1,864	2,233
東南アジア地域	448	253
	11,722	15,524

(第2四半期連結会計期間)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 6月 30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 6月 30日)
	百万円	百万円
北東アジア地域	4,086	5,490
米国及び欧州地域	912	1,518
グレーターチャイナ地域	915	1,080
東南アジア地域	257	62
	6,170	8,150

地域は以下のように分類しております。

北東アジア地域：日本及び韓国

米国及び欧州地域：米国、英国及びフランスを含む欧州

グレーターチャイナ地域：中国、台湾及び香港

東南アジア地域：その他のアジア太平洋地域（シンガポール、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、インド、インドネシア及びオーストラリア）

10. 1 株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

(中間連結会計期間)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益 (百万円)	82	426
中間利益調整額(百万円)		
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	82	426
発行済株式の加重平均株式数(株)	101,581,604	101,965,911
希薄化効果の影響(株)	1,199,338	1,031,638
希薄化効果の調整後(株)	102,780,942	102,997,549
基本的1株当たり中間利益(円)	0.80	4.18
希薄化後1株当たり中間利益(円)	0.79	4.14

(第2四半期連結会計期間)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	115	369
四半期利益調整額(百万円)		
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	115	369
発行済株式の加重平均株式数(株)	101,627,170	102,023,089
希薄化効果の影響(株)	1,135,506	1,053,961
希薄化効果の調整後(株)	102,762,676	103,077,050
基本的1株当たり四半期利益(円)	1.13	3.61
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	1.12	3.58

11. 配当金

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)において配当金の支払はありません。

12. コミットメント及び偶発債務

(1) コミットメント

該当事項はありません。

(2) 偶発事象

企業結合に伴う条件付取得対価に関する情報は、注記「6. 金融商品の公正価値」に記載しております。

13. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2024年8月14日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、企業価値向上のための持続的な利益を伴う成長を重視しており、そのための成長投資としてAI技術開発を含めた研究開発及び戦略的なM&Aを実行して参りました。

今般、当社の株価水準、財務状況、今後の投資余力等を総合的に勘案した結果、更なる企業価値向上のために、継続的な成長投資に加えて、資本効率の向上と株主還元の実現を目的とした自己株式の取得を決定いたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.98%)
(3) 株式の取得価額の総額	10億円(上限)
(4) 取得期間	2024年9月1日から2024年12月31日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月14日

Appier Group株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴戸 賢 市指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 杵 大 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAppier Group株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、Appier Group株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中

レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。